

鴨川市DX推進計画

令和6年3月

鴨川市

目次

1	基本的な事項	
(1)	策定の趣旨	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	目標時期	1
(4)	D Xの意義	1
(5)	基本方針	2
2	鴨川市のデジタル化の現状と課題	
(1)	デジタル化の現状と課題	3
(2)	D Xを推進する上での課題	6
3	取組事項	
(1)	フロントヤード改革の推進	7
(2)	情報システムの標準化・共通化	8
(3)	マイナンバーカードの普及促進と利用促進	8
(4)	セキュリティ対策の徹底	9
(5)	A I・R P Aの利用推進	10
(6)	テレワークの推進	10
(7)	その他	10
4	推進体制	
(1)	組織体制	12
(2)	人材育成	13
5	工程表	14

1 基本的な事項

(1) 策定の趣旨

デジタル社会形成基本法に基づくデジタル社会の形成に関し、本市の公共サービスの展開において、市民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化、効率化、及び透明性の向上並びに公正な給付と負担の確保のための環境整備に向け、本市の基本方針と施策を定めるものです。

(2) 計画の位置付け

DX（デジタルトランスフォーメーション）に係る本市の施策の全体方針として位置付けます。

(3) 目標時期

令和9年度

(4) DXの意義

地域社会の発展と市民の生活向上に貢献する観点から、DXの意義を次のとおり捉え、DXの推進を図ります。

① 公共サービスの向上

DXによって、地方公共団体は効率的で質の高い公共サービスを提供することができます。例えば、デジタル化によって行政手続きが簡素化され、市民や企業の利便性が向上します。また、データ分析やAI技術を活用することで、ニーズに合わせたより効果的な政策立案が可能となります。

② 財政効率の向上

DXによって業務の効率化が進むことで、地方公共団体は経費削減や無駄の削減が実現できます。ITを活用した業務自動化やクラウドサービスの導入により、コストを抑えながら効果的な運営が可能となります。

③ 地域振興

DXによって、地域の振興に寄与することができます。デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や、地域産業と連携した取り組みにより、地域の活性化が期待できます。

④ 情報共有と連携の促進

DXによって、地方公共団体間の情報共有や連携が強化されます。自治体間でのベストプラクティス（最も効率の良い方法）の共有や、地域課題に対する協力体制の構築が可能となります。

⑤ 防災や安全対策の強化

デジタル技術の活用によって、防災や安全対策の強化が図られます。センサ

ーデータや人工知能を活用した災害予測や早期警戒システムの構築、避難計画の最適化などが期待できます。

⑥ 持続可能な鴨川市の構築

D Xによって、持続可能なまちづくりを推進できます。環境への配慮やエネルギー効率の向上、交通インフラのスマート化などが期待できます。

(5) 基本方針

基本理念を踏まえ、行政サービスの向上や市民の利便性向上を図るため、次の方針によりD Xの推進に取り組みます。

① デジタル技術の活用促進

デジタル技術の積極的な導入・活用を図ります。このため、行政手続のオンライン化、デジタルサービスの提供、I o T (Internet of Things) やビッグデータの活用などを進めます。

② 市民参加と共創の促進

市民とのコミュニケーションや参加を重視し、行政サービスの改善や新しいサービスの開発に市民の意見やフィードバックを取り入れていきます。

③ オープンデータの活用

公共データをオープンにし、民間企業や市民が活用できる環境を整備します。オープンデータの提供により、新たなビジネスチャンスの創出や地域課題の解決につなげていきます。

④ サイバーセキュリティ対策

デジタル化が進むことでセキュリティリスクも増加するため、情報セキュリティ対策の強化を図ります。個人情報保護やシステムの安定性を確保するための対策が重要です。

⑤ 人材育成と組織体制の整備

デジタル技術を活用するための専門知識を持った人材の育成を行うとともに、D X推進をリードする役割を担う組織体制の整備を図ります。

⑥ 連携と協力の強化

地方公共団体同士や民間企業、学術機関との連携を強化し、より効果的、効率的なD X推進を図ります。

2 鴨川市のデジタル化の現状と課題

(1) デジタル化の現状と課題

① 組織体制、人材育成の状況と課題

本市の業務システムは基幹系情報系に大別され、基幹系及び情報系の両システムに係るネットワークや端末機器等の全庁的な管理を企画政策課が担っています。各所属は、これらの業務システムを活用し、窓口業務をはじめ様々な事務事業の遂行に係る情報の伝達や共有を行っておりますが、時期やタイミングによっては、業務の過度な集中や、取扱う情報の過多といった要因により、職員が不足するケースをはじめ、職員の学習機会がうまく確保できないといった状況が生じることがあります。

このような状況の中、本市において効率的にDXを推進していくためには、各所属が業務のデジタル化等を個々に進めることのないよう、全体方針を定め、計画的にDXの進捗を管理していく必要があります。

また、業務の効率化を図り、職員の負荷を軽減するとともに、職員の適正配置に資する観点から、DXの推進による業務改善に取り組む必要があります。

② 業務プロセスのデジタル化の状況と課題

本市の業務システムは、次のとおり構成されています。

ア 基幹系システム

(ア) アクロシティ、住民基本台帳及び税系システム

- ・住民票システム
- ・印鑑システム
- ・教育システム
- ・選挙システム
- ・国民年金システム
- ・人口統計システム
- ・法人住民税システム
- ・住民税システム
- ・固定資産税システム
- ・軽自動車税システム
- ・国民健康保険税システム
- ・国民健康保険資格システム
- ・収納管理システム
- ・滞納管理システム
- ・介護保険システム（資格・賦課・受給者・給付）
- ・既存システムとのデータ連携

- (イ) 戸籍情報システム
- (ウ) 後期高齢者医療保険システム
- (エ) 固定資産税土地台帳
- (オ) アクロシティ、福祉総合システム
- (カ) 健康管理システム
- (キ) ふれあいセンター所属管理システム

- ・介護保険システム
- ・要支援者見守りシステム
- ・生活保護システム

(ク) その他

- ・狂犬病予防接種
- ・農家台帳システム

イ 情報系システム（イントラ系）

- ・グループウェア
- ・文書管理システム
- ・例規等検索システム
- ・財務会計システム
- ・地図情報システム（GIS）
- ・ホームページ管理システム（CMS）など

ウ 独立系システム

- ・人事給与システム
- ・公有財産台帳システム
- ・公営住宅管理システム
- ・図書館管理システムなど

各業務上で必要な台帳データは概ね電子化されており、一定の作業効率や情報共有が図られていますが、入力は基本的に職員の手作業であり、人為的ミス
のリスクを伴う状況です。

業務におけるコミュニケーションツールは、電話、FAX、電子メールが中心で、
庁内ネットワークを通じてスケジュール管理や文書ファイルの共有が図られて
います。

市民等への情報発信には、紙ベースの広報誌や回覧文書のほか、AI機能付きの
ホームページや各種SNSなどのネットワークサービスの活用により展開されて
います。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に、市役所内外とのリモート会議に
対応する環境が整備され、併せて庁内会議等（議会、所属長会議、庁議など）
の資料のペーパーレス化が図られましたが、これらをより一層活用し、業務プ

プロセスのデジタル化を図る必要があります。

③ 手続のオンライン化の状況

行政手続きのオンライン化については、マイナポータルの「ぴったりサービス」を活用した転出・転入手続関係に加え、国補助金の支援を受け、令和5年4月から、子育て関係、介護関係の26手続きの利用が可能となっています。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）における「地方公共団体（市町村）が優先的にオンライン化を推進すべき手続」（標準事務）への対応状況は下表のとおりとなっています。

【標準事務のオンライン化の状況】 令和5年12月末現在

No.	手続の種類	オンライン化	備考
1	図書館の図書貸出予約等	○	
2	文化・スポーツ施設の利用予約	一部	
3	研修・講習・各種イベント等の申込	一部	
4	地方税申告手続（eLTAx）	○	
5	水道使用開始届等	○	
6	港湾関係手続	—	
7	道路占用許可申請等	×	
8	建築確認	—	
9	粗大ごみ収集の申込	×	
10	産業廃棄物の処理、運搬の実績報告	—	
11	犬の登録申請、死亡届	×	
12	感染症調査報告	—	
13	職員採用試験申込	×	
14	入札参加資格審査申請等	○	
15	入札	○	
16	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求	×	
17	公文書開示請求	×	
18	子育て関係（児童手当、保育施設利用等）	○	15 手続
19	介護関係（介護認定申請等）	○	11 手続
20	被災者支援関係（罹災証明書発行申請）	○	1 手続
21	転出・転入手続関係	○	1 手続

※網掛けは本市において該当する事務がないもの

(2) DXを推進する上での課題

これらの課題を克服するためには、地方公共団体が綿密な計画と戦略を立て、外部の専門家や企業との協力も活用することが重要です。また、DXプロジェクトの成功に向けて地域社会全体の共感と協力を得ることも必要です。

① 予算とリソースの確保

DXには投資が必要であり、新しいテクノロジーやシステムの導入には費用がかかります。地方公共団体は予算やリソース（資源・材料・要素）を確保し、DXプロジェクトを実行するための十分な支援を得る必要があります。

② 技術的な課題

レガシーシステムの更新や新しいテクノロジーの導入に伴い、技術的な課題が生じることがあります。スキルの不足やシステムの互換性の問題などが挙げられます。

③ データの活用とセキュリティ

DXでは多くのデータが収集され、分析されますが、これらのデータを適切に活用するためには適切なデータガバナンスとセキュリティ対策が必要です。個人情報の保護やサイバーセキュリティ対策が重要です。

④ 組織文化の変革

DXは単なる技術導入だけではなく、組織の文化やワークフローの変革を伴います。新しいアプローチやデジタルツールの受け入れを促進するために、組織のメンバーに対する教育や意識改革が必要です。

⑤ 市民参加とコミュニケーション

DXの推進は地域社会の利益を向上させることを目指していますが、その過程で市民のニーズや意見を十分に反映させることが重要です。市民とのコミュニケーションや参加の促進が求められます。

⑥ プライバシーと倫理の問題

DXによって得られる多くのデータは個人に関するものであり、その取り扱いにはプライバシーと倫理の問題が絡みます。データの収集と利用において、適切な規制と倫理的な考慮が必要です。

⑦ 事業継続性とリスク管理

DXによって新しいシステムやプロセスが導入される際には、事業継続性とリスク管理の確保が重要であり、システムの障害やセキュリティ侵害に備えた対策が必要です。

3 取組事項

(1) フロントヤード改革の推進

少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていくなか、住民の生活スタイルやニーズが多様化している現在においては、行政手続のオンライン化をはじめ「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていくことが求められます。

住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくため、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）の基本原則に則って、デジタルツール等を有効に活用し、対面・非対面の対応を適切に組み合わせ、庁舎はもとより、自宅に加え、支所や公民館、その他関係する出先機関といった住民に身近な場所でも対応可能とするなど、住民との接点の多様化・充実化（オムニチャンネル化）を図ります。また、対面で手続等を行う場合であっても、紙ではなく、データによる対応を前提とすることで、住民の利便性向上を図るとともに、業務効率化による業務改善に繋がっていきます。

デジタル手続法の基本原則

・デジタルファースト

個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する

・ワンスオンリー

一度提出した情報は、二度提出することを不要とする

・コネクテッド・ワンストップ

民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

- ① 情報システムの標準化・共通化の動向を踏まえながら、マイナポータルでの手続の拡充を図ります。
- ② 文化・スポーツ施設の利用予約や研修・講習・各種イベント等の申込手続について、簡易な電子申請システムを活用し、可能なものから順次オンライン化を進めます。
- ③ 書面・押印・対面の手法を見直すとともに、オンライン認証を用いた電子契約などの導入を進めます。
- ④ 手続のオンライン化と併せ、市税等のQRコード納付を進めておりますが、使用料・手数料等の公金収納や給付金の交付など、公金を取り扱う更なるマルチペイメントの導入と拡大を図ります。
- ⑤ 市民の窓口手続における届書や申請書の記入負担を軽減し、滞在時間の短縮など、住民サービスを向上させるとともに、職員による申請書作成により、窓口事務全体の効率化を図るため、令和5年度に導入した「書かない窓口」のシ

システムを拡大するなど、デジタル市民サービスの展開を図ります。

(2) 情報システムの標準化・共通化

地方公共団体における基幹業務システムの標準化は、地方公共団体が異なるシステムを統一し、円滑な情報共有と連携を実現することを目指すもので、情報システムの効率的な運用やデータの共有により、コスト削減、ベンダロックイン（システムを提供する特定事業者への依存）の解消、行政サービス・住民の利便性の向上、行政運営の効率化に資することが期待されます。

令和7年度までの標準準拠システムへの移行を目指し、円滑な移行と正確かつ適正な業務運営の確保を最優先に対応を図ります。また、標準化への対応をスムーズに進めるため、事前の計画策定、適切なリソースの割り当て、システムベンダ（システムを開発・提供する事業者）との連携などを計画的に行います。

① 計画立案フェーズ

現行システムと標準仕様との比較分析を行い、移行計画を作成します。

② システム選定フェーズ

ベンダに対する情報提供依頼を行い、その結果を踏まえて移行計画を詳細化し、ベンダの選定を行います。

③ 移行フェーズ

データ移行、運用テスト・研修、次期システムに合わせた既存環境の設定変更、条例・規則等改正を行います。

④ 本格運用の開始

(3) マイナンバーカードの普及促進と利用促進

国は安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営をめざし、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めています。

本市においても、カード交付に係る予約管理システムの導入や、マイナポイント申込支援等を通じてマイナンバーカードの普及に取り組んできました。

令和5年12月末現在 人口に対する保有枚数率

(総務省発表 分母は令和5年1月1日人口)

- ・ 鴨川市 74.7% (23,353枚/31,277人)
- ・ 千葉県 73.1% (4,613,477枚/6,310,075人)
- ・ 全 国 73.0% (91,542,953枚/125,416,877人)

引き続き、マイナンバーカードの普及啓発に取り組むとともに、市民の利便性向上に向けてマイナンバーカードを活用したオンライン手続・本人確認の実現を

進め、不慣れな市民や高齢者、外国人市民などをサポートの上、来庁することなく実施できる手続の増加を図ります。

マイナンバーカードを活用したサービスの拡充については、国のサービス拡充の動きに合わせて的確に対応していきます。

- ① 市民に対してマイナンバーカードの重要性や利便性を広く啓発するため、広報活動やセミナー・ワークショップの開催、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信などを通じて、市民にマイナンバーカードの活用方法やメリット、安全管理のために注意すべき事項などを周知します。
- ② 市だけでなく、関係機関と連携し、マイナンバーカードを活用した手続きのスムーズ化や割引サービスの提供など、マイナンバーカードの利用場所・機会の拡大を図ります。
- ③ 他団体の活用事例を参考に、市役所内での有効な活用方策について検討を進めます。

(4) セキュリティ対策の徹底

自治体におけるDXの推進には、セキュリティ対策が非常に重要です。本市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、本市が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定める本市セキュリティポリシーを適時適切に更新するとともに、その適切な運用の徹底を図ります。また、セキュリティインシデントが発生した際に備え、適切な対応計画を準備します。

DXに関するプロジェクトを開始する際には、潜在的なセキュリティリスクを評価し、必要に応じて適切なリスク管理戦略を策定するなど、適切なリスク対策の実施を図ります。さらに、セキュリティ対策が現実の脅威に対して適切に機能しているかどうかを継続的に確認します。

- ① 総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を基に、本市情報セキュリティポリシーを見直し、現状に則した内容に改正します。
- ② AIやSNS等の外部サービスの活用を図るため、セキュリティ確保の手法を整理します。
- ③ ポリシーの適切な運用の徹底を図るため、セキュリティインシデントが発生した際に備え、適切な緊急時対応計画を策定します。
- ④ セキュリティ教育やトレーニングを通じて組織的にセキュリティ意識を高めます。
- ⑤ ネットワーク及び情報システム等の情報資産における情報セキュリティ対策状況について、定期的に監査を行います。

(5) AI・RPAの利用推進

AI（人工知能）とRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、自動応答システムやオンライン手続きの導入など、市民へのサービス提供の改善と利便性の向上が期待できます。また、AIによる文書・資料作成やデータ分析、RPAによる業務手続の自動化など、行政事務を正確かつ迅速に処理するためのツールとして活用することにより、行政事務の効率化が期待できます。

このため、AIとRPAの導入による既存のプロセスの見直しを図るとともに、自動化されたプロセスについて定期的に評価し、継続的な改善に努めます。

- ① AIを活用し、市民からよくある問い合わせや各種証明書発行の申請手続の仕方などについて、対話形式で自動応答する仕組みの構築を検討します。
- ② 職員が多くの時間を費やす定型業務や大量処理業務、会議録の作成等について、RPAやAIの導入を図ります。

(6) テレワークの推進

テレワークにより、職員は出勤する必要がなくなり、通勤時間や交通費の削減が可能となり、より効率的に仕事に取り組むことができます。また、テレワークは働き方改革の一環として位置付けられ、柔軟な働き方を導入することで、職員のワークライフバランスの向上やストレスの軽減、育児や介護との両立が可能になります。

このため、テレワークに関する効率的かつ効果的な推進策を検討し、働き甲斐があり生産性の高い勤務体制の構築を目指します。

- ① テレワークの導入に向け、勤務時間の設定やコミュニケーション手段、情報セキュリティ対策など、テレワークを導入する際のルールやネットワーク環境及び体制などについて検討します。

(7) その他

① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進と地域社会のデジタル化

地域内でのデジタルコミュニケーションを円滑化し、情報の共有やオンラインサービスの利用に資するため、高速なインターネット接続やネットワークの整備を促進します。

また、住民サービスを向上させるとともに、職員による申請書作成により、窓口事務全体の効率化を図るため、「書かない窓口」のシステムを拡大するなど、デジタル市民サービスの展開を図ります。

防災対策や公共交通など、センサーやIoTを活用して都市機能をモニタリ

ングし、効率的な運営を図る取組を検討します。

教育においては、地域の学校や教育機関でデジタルツールやオンライン教材を活用した教育を推進します。

② デジタルデバイド対策

コンピューター、スマートフォン、タブレットなどのデジタルデバイスを持たない方々の情報へのアクセスやデジタルツールの利用機会を確保するため、市民がアクセス可能な環境を整備します。

また、デジタル環境での自己成長と自己実現を支援するため、デジタルツールの使用方法やオンラインでの情報探索、セキュリティの確保などのデジタルスキルの普及を図るなど、デジタルリテラシーの向上のための取組を進めます。

さらに、地域や言語、文化の多様性に対応し、異なるニーズに合ったサービスや情報の提供に努めます。

③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

デジタル技術の進化は、経済や社会のあらゆる側面に影響を与えており、これに関連する条例等に基づく規制が適切かどうかを点検し、必要に応じて見直しを行います。

また、デジタル技術の普及に伴い、プライバシーやデータ保護に関する法律が適切に機能しているか、個人の権利を保護するための規制が適切かどうかについても点検します。さらに、著作権や知的財産権の保護等についても評価を図ります。

④ オープンデータの推進

本市が所有するデータをオープンデータとして提供することで、民間企業や地域住民がデータを活用しやすくなり、これにより、新たなビジネスモデルやサービスが生まれる可能性があります。また、データの共有により、情報共有と透明性が向上し、効率的な意思決定が可能となります。

このため、誰でも自由にアクセスし、使用、再利用できる形式でのデータ整備と提供を進めます。併せて、データの品質を維持し、正確性や信頼性の確保を図ります。

⑤ 市役所業務のデジタル化の推進

切れ目のない利便性と堅牢で安全性を備えたネットワーク環境の構築を図り、その環境のもとで文書決裁、文書管理の電子化を進めるとともに、新たなコミュニケーションツールの導入を検討します。

4 推進体制

(1) 組織体制

限られた予算の中、組織の壁を越えて、全体最適化の見地から住民と行政の接点（フロントヤード）の多様化・充実化や自治体の情報システムの標準化・共通化等のDXを推進するためには、効果的な推進体制の構築が不可欠です。

DXの取組は、極めて多くの業務に関係する取組を短期間で行おうとするものであることから、以下の役割を参考として、全庁的・横断的な推進体制とする必要があります。

[市長ほか執行部職員]

DXの推進に当たっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革も必要となります。市長ほか執行部職員自らがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組むものとします。

[最高情報統括責任者（CIO）を筆頭とする鴨川市行政情報化推進委員会]

市長のリーダーシップの下、最高情報統括責任者＝副市長（CIO＝Chief Information Officer）を中心とする全庁的なDX推進体制として、鴨川市行政情報化推進委員会を運用します。

[CIO 補佐等]

CIOを補佐する体制を強化するため、CIO補佐等としての外部専門人材の活用を検討します。

[情報政策担当部門]

情報政策担当部門は、本市の保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化に努めます。

また、情報セキュリティ対策を確実に実施するため、他部門と連携して取り組みます。

[行政改革・法令・人事・財政担当部門]

行政改革・法令・人事・財政担当部門は、DXの必要性を十分に認識し、管理部門として、CIO・情報政策担当部門と連携強化を図りつつ、自らもDXを推進していく役割を果たします。

[業務担当部門（窓口担当部門）]

DXは、業務改革の契機であることを踏まえ、DXの取組を通じてどのように業務を変えていくのかという観点から、主体性を持ってDX推進に参画します。

(2) 人材育成

本市の各部門の役割に見合ったデジタル人材が適切に配置されるよう人材育成に取り組むとともに、十分な能力・スキルや経験を持つ職員を配置することが困難な場合には、兼務などの職員配置上の工夫を行うほか、外部人材の活用や民間への業務委託なども検討します。

一般職員には、デジタル技術やデータの活用が当たり前となる業務に対応するために、セキュリティを含むデジタルリテラシーの向上（情報を適切に理解、解釈して活用すること）、日々進展するデジタル技術等を学び続け、自らの業務をよりよいものに変革していくというマインドセット（ものの見方や考え方・意識・思考など）を習得できるよう支援します。

また、情報政策担当部門をはじめDX推進の中核的立場に配置される職員については、一般職員よりも高度なデジタル技術等の知識、能力、経験等を保持できるよう、専門的な研修を実施するとともに、OJT（職場内訓練）に配慮した人員配置に努めます。

5 工程表

鴨川市DX推進計画 工程表

取組事項	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	目標年度
(1) フロントヤード改革の推進	① マイナポータルでの手続きの拡充					期限なし
	② 簡易な電子申請システムの活用による申込手続きの順次オンライン化					期限なし
	③ 書面・押印・対面の手法の見直しと、電子契約などの導入					期限なし
	④ 公金の取扱いに係る更なるマルチペイメントの導入と拡大					期限なし
	⑤ 「書かない窓口」システムの導入と拡大					期限なし
(2) 情報システムの標準化・共通化	① 計画立案					令和6年度
		② システム選定				令和6年度
		③ 移行				令和7年度
				④ 本格運用の開始		令和8年度
(3) マイナンバーカードの普及促進と利用促進	① 活用方法やメリット、安全管理のために注意すべき事項などの周知					期限なし
	② 利用場所・機会の拡大					期限なし
	③ 市役所内での有効な活用方策について					期限なし
(4) セキュリティ対策の徹底	① 市情報セキュリティポリシーを見直し、現状に則した内容に改正				見直し・改正	適宜
	② AIやSNS等の外部サービスに対するセキュリティ確保の手法を整理				見直し・改正	適宜
	③ 緊急時対応計画の策定				見直し・改正	適宜
	④ 定期的に監査を実施				見直し・改正	適宜
(5) AI・RPAの利用推進	① AIを活用し、対話形式で自動応答する仕組みの構築を検討					期限なし
	② 多くの時間を費やす業務に対し、RPAやAIを導入					期限なし
(6) テレワークの推進	① 導入する際のルールやネットワーク環境及び体制などについて検討					期限なし
(7) その他	① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実験の取組の推進、地域社会のデジタル化					期限なし
	② デジタルデバйд対策					期限なし
	③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し					期限なし
	④ オープンデータの推進					期限なし
	⑤ 市役所業務のデジタル化の推進					期限なし